

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011 - 231 - 4111
(内線 22-271)
FAX 011 - 232 - 1385
印刷 富士プリント(株)

目次

ページ

告 示

○産業廃棄物処理施設の設置に係る認可申請書の内容の概要等	(廃棄物対策課)	四三
○生活保護法による医療機関の指定	(保護課)	四四
○生活保護法による施術機関の指定	(保護課)	四四
○生活保護法による指定医療機関等の変更(廃止)の届出	(保護課)	四四
○土地改良区の定款の変更の認可	(土地改良指導課)	四五
○道営土地改良事業変更計画の決定	(土地改良指導課)	四五
○土地改良事業の施行の同意	(土地改良指導課)	四五
○土地改良事業の計画変更の協議の適否の決定	(土地改良指導課)	四六
○道営土地改良事業の工事の完了	(土地改良指導課)	四六
○家畜伝染病検査の命令	(酪農畜産課)	四六
○家畜伝染病の発生	(酪農畜産課)	四八
○漁業災害補償法による区域及び区分の決定の一部改正	(水産経営課)	四八
○定置漁業の漁場計画	(漁業管理課)	四八
○道路の供用の開始(二件)	(道路整備課)	四九
○道路の区域の変更及び供用の開始	(道路整備課)	四九
○北海道立ゆめの森公園の区域の変更	(公園下水道課)	五〇
公 表		
○知事表彰の受賞者	(人事課)	五〇
○情報公開制度の実施状況	(法制文書課)	五〇
○個人情報保護制度の運用状況	(法制文書課)	五三
○北海道苦情審査委員の活動状況報告	(道民相談センター)	五五
○平成十三年年度水産業改良普及員資格試験の合格者の決定	(水産林務部企画調整課)	五六
公 告		
○平成十三年度行政書士試験の実施	(市町村課)	五六
○公募型プロポーザルの実施	(地域福祉課)	五七
○公募型プロポーザルの実施	(水産経営課)	五八
○定置漁業の免許	(漁業管理課)	五九

支庁告示

○建築基準法による一定の複数建築物の認定	六一
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了(二件)	六三
○建築基準法による道路の位置の指定	六三

道議会公表

○平成十二年度における情報公開実施状況の公表	六三
------------------------	----

道人事業委員会告示

○へき地学校及びその級別の指定の一部改正	六四
○へき地学校に準ずる学校の指定の一部改正	六四
○特大地局及びその級別の指定の一部改正	六四

告

示

北海道告示第1210号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)第15条第1項の規定により、産業廃棄物処理施設設置許可申請があった。

なお、産業廃棄物処理施設設置許可申請書(以下「申請書」という。)の内容の概要等は、次のとおりである。

平成13年7月13日

北海道知事 堀 達 也

1 申請の概要

(1) 申請年月日

平成13年6月26日

(2) 申請者の住所、名称及び代表者の氏名(申請者の住所又は氏名)

河東郡士幌町字士幌西2線159番地 森本 勝

(3) 産業廃棄物処理施設の設置の場所

河東郡士幌町字士幌西2線161番地28、161番地41、161番地42、161番地43、161番地

44、161番地45、161番地79

(4) 産業廃棄物処理施設の種類

産業物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第7条第3号

(汚泥の焼却施設)、第7条第13号の2(産業廃棄物の焼却施設)

(5) 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類

汚泥、動植物性残さ

2 法第15条第2項及び第3項に規定する申請書等の縦覧の場所、時間及び期間

- (1) 縦覧の場所及び時間
ア 北海道十勝支庁地域政策部環境生活課 午前 9 時から午後 5 時15分まで
イ 士幌町役場町民課 午前 8 時45分から午後 5 時15分まで
- (2) 縦覧の期間
平成13年 7 月13日から同年 8 月13日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）
- 3 意見書の提出
(1) この産業廃棄物処理施設の設置に関し、利害関係を有する者は、北海道知事に生活環境の保全上の見地からの意見書を提出することができる。
(2) 意見書には、意見書を提出する者の氏名及び住所並びに産業廃棄物処理施設の設置場所及び施設の種類を記載の上、生活環境の保全上の見地からの意見を記述すること。
(3) 意見書は、北海道知事（郵便番号 080 - 8588 帯広市東 3 条南 3 丁目 北海道十勝支庁地域政策部環境生活課）に平成13年 8 月27日（月）までに到着するように提出すること。

北海道告示第1211号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成13年 7 月13日

北海道知事 堀 達 也	
名 称 又 は 氏 名	所 在 地 又 は 住 所
名 藤 内 科 クリニックス	函館市亀田港町1番 6 号
堀 口 こどもクリニック	釧路市錦町 4 丁目 7 番地
釧 路 駅 前 眼 科	同 黒金町13 - 26 - 27 浅川ビル 2 階
医療法人徳洲会 帯広徳洲会病院	河東郡音更町木野西通14丁目 2 番 1 号
産科・婦人科北見レディースクリニック	北見市大通東 2 丁目11番地
医療法人友愛会 友愛記念病院	江別市元野幌821番地 1
志 賀 眼 科	深川市西町 9 番26号
医療法人前田クリニック サハロクリニック	上川郡新得町西 2 条南 3 丁目 2 番 3
坂 田 歯 科 医 院	小樽市富岡 1 - 5 - 27
い し か わ 歯 科	帯広市西 21 条南 2 丁目 8 - 29
大山歯科矯正歯科クリニック	江別市野幌住吉町 5 - 6
と だ て 歯 科 医 院	同 若草町11番地の 6

医療法人社団 京会 増永歯科 医院	檜山郡江差町字本町32番地	同	13. 5. 25
ヒラタ歯科クリニック	空知郡上富良野町大町 2 丁目 2 番10 号	同	13. 4. 15
有限会社 みずどり調剤薬局 と み お か 薬 局	函館市大町 4 番 4 号	同	13. 6. 1
ナガオ薬局 愛国東店	同 富岡町 2 丁目59 - 2	同	
ナカオ薬局 三号店	釧路市愛国東 1 丁目19 - 3	同	13. 5. 1
日本調剤 帯広東薬局	同 住之江町 6 - 31	同	
	帯広市東 6 条南10丁目 1 - 2 クラ ックスハイム帯広 1 F	同	13. 6. 1
ほ の ば の 調 剤 薬 局	深川市西町 9 番28号	同	
有 限 会 社 ツ ジ 薬 局	瀬棚郡今金町字今金175番地 1	同	13. 7. 1
い な み 薬 局	網走郡美幌町字稲美59番地104	同	13. 6. 15

北海道告示第1212号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施設を担当する施設機関を次のとおり指定した。

平成13年 7 月13日

北海道知事 堀 達 也	
名 称 又 は 氏 名	所 在 地 又 は 住 所
堀 江 鍼 灸 整 骨 院	函館市上野町 6 - 1
古 沢 整 骨 院	室蘭市日の出町 1 丁目25番18号

北海道告示第1213号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第 1 項の規定により、指定医療機関等から次のとおり届出があった。

平成13年 7 月13日

北海道知事 堀 達 也	
名 称 又 は 氏 名	所 在 地 又 は 住 所
医療法人友愛会 友愛病院	江別市上江別西町 5 番地の 5
及川外科整形外科医院	小樽市入船 1 丁目 8 番15号
富田産婦人科医院	北見市大通東 2 丁目11番地
稲川耳鼻咽喉科医院	釧路市柳町13番34号
小笠原整形外科医院	士別市東 1 条北 1 丁目
斉藤内科胃腸科医院	函館市亀田港町 1 番 6 号

福島齒科診療所	恵庭市大町3丁目4番の1	平成13. 5.22	廃止
坂田齒科医院	小樽市富岡1 - 5 - 27	同 13. 5. 6	同
医療法人社団京会 増永齒科医院	樺山郡江差町字新地町57番地	同 13. 5.27	同
杉目循環器科内科クリニッ	函館市時任町8番5号	同 13. 6. 1	変更
ク	ニツク2 ^F	(名 称)	
(変更前) 杉目循環器科内科クリニツク			
(変更後) 尾崎循環器科内科クリニツク			
社団法人北海道総合在宅ケア事業団留萌地域訪問看護ステーション	留萌市五十嵐町1丁目1番10号	平成12. 4. 1	変更
ア事業団留萌訪問看護ステーション	留萌市保健福祉センターはーとふる2階	(名 称)	
(変更前) 社)	北海道総合在宅ケア事業団留萌訪問看護ステーション		
(変更後) 社)	北海道総合在宅ケア事業団留萌地域訪問看護ステーション		
社団法人北海道総合在宅ケア事業団函館訪問看護ステーション	函館市白鳥町13番32号	平成12. 2.10	変更
(変更前) 函館市白鳥町13番32号		(所在地)	
(変更後) 函館市山の手1丁目18番26号			
ナカジエ調剤薬局野幌店	江別市野幌26番地12	平成13. 4. 1	変更
(変更前) 株式会社ドラックサンジョウ ナカジエ調剤薬局野幌店		(名 称)	
(変更後) 株式会社ナカジエ薬局 ナカジエ薬局野幌店			
ナカジエ調剤薬局苫小牧店	苫小牧市住吉町1丁目2番8号	平成13. 4. 1	変更
(変更前) 株式会社ドラックサンジョウ ナカジエ調剤薬局苫小牧店		(名 称)	
(変更後) 株式会社ナカジエ薬局 ナカジエ薬局苫小牧店			
ハイレンメデイカルケミカ	函館市美原3丁目2 - 13	平成13. 6. 1	変更
ル薬局美原店		(名 称)	
(変更前) ハイレンメデイカルケミカル薬局美原店			
(変更後) ハイレン薬局美原店			
ハイレンメデイカルケミカ	函館市桔梗町372 - 377	平成13. 6. 1	変更
ル薬局中の沢店		(名 称)	
(変更前) ハイレンメデイカルケミカル薬局中の沢店			
(変更後) ハイレン薬局中の沢店			
ハイレンメデイカルケミカ	函館市昭和1丁目4 - 19	平成13. 6. 1	変更
ル薬局昭和店		(名 称)	
(変更前) ハイレンメデイカルケミカル薬局昭和店			
(変更後) ハイレン薬局昭和店			
ハイレンメデイカルケミカ	函館市桔梗町327 - 282	平成13. 6. 1	変更
ル薬局桔梗店		(名 称)	
(変更前) ハイレンメデイカルケミカル薬局桔梗店			

(変更後) ハイレン薬局桔梗店	ナカジエ調剤薬局日赤前店	夕張郡栗山町朝日2丁目47番地	平成13. 4. 1	変更
			(名 称)	
(変更前) 株式会社ドラックサンジョウ ナカジエ調剤薬局日赤前店				
(変更後) 株式会社ナカジエ薬局 ナカジエ薬局日赤前店				
田 原 整 骨 院	室蘭市小橋内町1 - 3 - 6	平成 9.11.25	変更	
(変更前) 室蘭市小橋内町1 - 3 - 6		(名 称)		
(変更後) 室蘭市築地町138 - 70				
北海道告示第1214号				
土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第30条第2項の規定により、平成13年6月28日、多度志土地改良区の定款の変更を認可した。				
平成13年7月13日				
北海道知事 堀 達 也				
北海道告示第1215号				
次の地区について、道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。				
その関係書類は、平成13年7月16日から20日間、一般の縦覧に供する。				
平成13年7月13日				
地 区 名	事 業 の 種 類	北海道知事 堀 達 也	縦 覧 場 所	
ハソノキ	農村活性化住環境整備 (ほ場整備)		北海道檜山支庁	
春 日 井	土地改良総合整備 [一般型] (農業用排水、農道、客土、暗きよ、区画整理)		同	
幾 代	農免農道整備		同	
留 萌 中 部	広域営農団地農道整備		北海道留萌支庁	
大 東	一般農道整備 (広域関連)		北海道網走支庁	
留 辺 藻	畑地帯総合整備 [担い手育成型] (暗きよ、農道、区画整理、土層改良)		同	
北海道告示第1216号				
土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定により、平成13年6月29日、小清水町の行う土地改良 (北水上地区基盤整備促進 [基盤整備] (農道)) 事業の施行に同意した。				
平成13年7月13日				
国 民				

美瑛市	平成13年8月6日から9月14日まで	
士和町	同	
名寄市	同	
和剣市	同	
朝日町	同	
風連町	同	
下川町	同	
美深町	同	
音威子府村	同	
中富良野市	同	
富良野市	同	
上富良野市	同	
留萌市	同	8月6日から9月7日まで
増毛町	同	
小笠原町	同	
羽幌町	同	
遠軽町	同	
幌延町	同	
歌登町	同	
豊原町	同	8月13日から9月7日まで
東川町	同	
女美町	同	
美津町	同	
斜里町	同	
清里町	同	
小清水町	同	
端野町	同	
訓子府町	同	
置戸町	同	
留佐町	同	
佐呂間町	同	
呂佐町	同	
常呂町	同	7月23日から8月31日まで

生田町	同	
遠軽町	同	
丸瀬布町	同	
白上町	同	
湧別町	同	
上湧別町	同	
滝上町	同	
興武町	同	
雄見市	同	
西紋市	同	
興紋市	同	
北紋市	同	
網走市	同	
紋別市	同	
豊浦市	同	
洞爺湖町	同	
壮瞥町	同	
早来町	同	
追分町	同	
厚狩町	同	
穂別町	同	
伊達町	同	
苦路町	同	
静内町	同	
三石町	同	
三河町	同	
上幌加野町	同	
鹿追町	同	
新得町	同	
清水町	同	
清芽町	同	
更大町	同	
幕豊町	同	

8月1日から9月7日まで

8月1日から31日まで

8月13日から9月7日まで

北 海 道 公 報

[illegible]

3 存 続 期 間 免許の日から平成15年12月31日まで

4 免許の内容たるべき事項、地元地区及び制限又は条件

漁 場 番 号	免 許 の 内 容	た る	ベ き 事 項	地 元 地 区	制 限	又 は 条 件
上磯さけ・いわし定 第53号	漁業種類 漁 業 の 名 称 定置漁業 さけ・いわし定置漁業	漁 業 時 期 8月27日から 12月25日まで	漁 場 の 位 置 上磯郡上磯町 渡島海区漁業調整委員会に備え置く漁場 図のとおり	上磯町		

- (1) 敷設する身網の数は、1個でなければなりません。
- (2) 8月27日から9月5日までの間は、網を敷設してはなりません。
- (3) 12月21日から12月25日までの間において、さけが漁獲されたときは、直ちに海中に戻さなければなりません。
- (4) さけが再生産用親魚に不足が生じるおそれがあるときは、知事は、当該親魚の確保のために必要な措置を指示することがあります。

北海道告示第1223号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道旭川土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成13年7月13日

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日
旭川層雲峡自転車道線	上川郡当麻町伊香牛7246番地先から 上川郡愛別町字愛別4番1地先まで	平成13. 7.13

北海道告示第1224号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道釧路土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成13年7月13日

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日
道 道 釧路鶴居弟子屈線	釧路市北斗77番5地先から 釧路市北斗79番1地先まで	平成13. 7.13

北海道告示第1225号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成13年7月13日

1 道路の種類	道 道	変 更 前 後 の 別	敷 地 の 幅 員	延 長	国 道 等 と の 重 複 区 間	縦 覧 場 所
2 道路の路線名、区域及び縦覧場所	路 線 名 区 間					
利 別 牛 首 別 線	中川郡池田町字川合224番2地先（河川敷地）から 中川郡池田町字川合224番2地先（河川敷地）まで	前	7.00mから 39.00mまで	699.50m	—	北海道帯広土木現業所

釧路鶴居弟子屈線
釧路市北斗79番 1 地先から
釧路市北斗282番 1 地先まで

後
前

8.00mから
41.00mまで
14.00mから
34.00mまで
19.00mから
55.50mまで
19.00mから
76.00mまで

700.00m
705.00m
703.00m
703.00m

北海道釧路土木現業所

北海道告示第1226号

北海道立都市公園条例（昭和50年北海道条例第20号）第12条の2の規定により、次のとおり都市公園の区域を変更する。

平成13年 7月13日

北海道知事 堀 達 也

- 1 都市公園の名称 北海道立ゆめの森公園
- 2 位 置 標津郡中標津町字中標津
- 3 変更に係る区域 次の図に示す区域（「次の図」は省略し、その図面は、北海道建設部公園下水道課及び北海道釧路土木現業所に据え置いて縦覧に供する。）
- 4 供用開始の期日 平成13年 7月22日

公 報

北海道表彰規則（平成10年北海道規則第31号）に基づく知事表彰の受賞者を次のとおり決定した。

平成13年 7月13日

北海道知事 堀 達 也

北海道社会貢献献賞
市（区）町村名 氏名又は団体名 功 績 の 内 容
小 樽 市 飯 塚 晃 母子保健功労

北海道情報公開条例（平成10年北海道条例第28号）第8条の規定により、平成12年 4月 1日から平成13年 3月31日までの情報公開制度の実施状況を次のとおり公表する。

平成13年 7月13日

北海道知事 堀 達 也

1 利用状況

情報公開窓口の利用者数は8,620人となっており、実施機関別には、表 1 のとおりである。

表 1 実施機関別利用状況

（単位：人）

実 施 機 関	利 用 者 数			利 用 の 内 訳			
	来 訪	文 書	電 話	計	公文書の開示請求	情報提供 その他 (相談・案内等)	
知 事	7,612	275	606	8,493	1,514	4,002	2,977
教 育 委 員 会	105	11	1	117	24	89	4
選 挙 管 理 委 員 会	3	0	0	3	3	0	0
監 査 委 員 会	5	0	0	5	4	0	1
人 事 委 員 会	0	1	0	1	0	0	1
地 方 労 働 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
収 用 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
連合海区漁業調整委員会	0	0	0	0	0	0	0
海区漁業調整委員会	1	0	0	1	0	0	1
内水面漁場管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
公 営 企 業 管 理 者	0	0	0	0	0	0	0
合 計	7,726	287	607	8,620	1,545	4,091	2,984

2 公文書の開示請求の状況

(1) 公文書の開示請求者数及び請求件数

公文書の開示請求者数は1,545人、請求件数は6,207件となっており、公文書の開示請求者数、請求件数及び開示決定等の内容別には、表2のとおりである。

表2 公文書の開示請求者数及び請求件数

(単位：人、件)

請求者数	請求者の内訳		請求件数	請求に対する開示決定等の内容			
	個人	法人その他の団体		開示	一部開示	非開示	不存在 取下げ
1,545	1,462	83	6,207	1,680	3,233	6	1,277 11

(2) 実施機関別公文書の開示の状況

公文書の開示請求の件数及び開示決定等の内容を実施機関別（知事は所管部（局）別）にみると、表3のとおりである。

表3 実施機関別公文書の開示決定等の状況

(単位：件)

実施機関	請求件数	請求に対する開示決定等の内容					
		開示	一部開示	非開示	不存在	取下げ	
知事	5,681	1,600	2,795	4	1,271	11	
総務部	633	80	546	1	5	1	
総合企画部	165	12	149	0	3	1	
環境生活部	411	143	263	0	5	0	
保健福祉部	1,183	71	1,075	2	32	3	
経済部	976	602	365	1	6	2	
農政部	1,201	304	313	0	581	3	
水産林務部	111	18	21	0	71	1	
建設部	414	318	63	0	33	0	
出納局	587	52	0	0	535	0	
教育委員会	476	51	417	2	6	0	
選挙管理委員会	5	5	0	0	0	0	
監査委員会	45	24	21	0	0	0	
人事委員会	0	0	0	0	0	0	

(注) 知事部局の所管部（局）別内訳には、支庁等出先機関に係るものを含む。

(3) 情報分類別開示請求公文書の内容

公文書の開示請求があった公文書を情報分類別にみると、表4のとおりである。

表4 情報分類別開示請求公文書の内容 (単位：件、%)

分類	情報の内容	件数	割合
1	行政一般	3,717	59.9
2	総合行政	4	0.1
3	資源・エネルギー	359	5.8
4	防災・安全	0	—
5	自然環境・公害	134	2.1
6	健康・医療	943	15.2
7	福祉	75	1.2
8	労働	28	0.5
9	教育	125	2.0
10	文化	127	2.0
11	居住環境	98	1.6
12	交通運輸	2	0.0
13	商工観光	525	8.5
14	農業	27	0.4

15	林	業	12	0.2
16	水	産	28	0.5
17	そ	の	3	0.0
合 計			6,207	100.0

(注) 1 「行政一般」とは、国政、道政及び市町村行政に関する一般的事項並びに財政、税務、選挙等に関するものをいう。

2 「総合行政」とは、総合計画、地域振興、国土利用及び経済全般等に関するものをいう。

(4) 個人・法人等別の開示請求件数
公文書の開示請求件数を個人、法人等別にみると、表5のとおりである。

表5 個人・法人等別の開示請求件数

(単位：人、件)

個 人 ・ 法 人 等 の 別	人 数	件 数
道 内 に 住 所 を 有 す る 個 人	1,457	4,430
道 外 に 住 所 を 有 す る 個 人	5	33
道内に事務所等を有する法人・その他の団体	76	1,546
道外に事務所等を有する法人・その他の団体	7	198
合 計	1,545	6,207

3 情報提供の状況

(1) 刊行物等による情報提供の状況
刊行物等により情報提供を行った件数を情報分類別にみると、表6及び図1のとおりである。

表6 刊行物等による情報提供の状況 (単位：件、%)

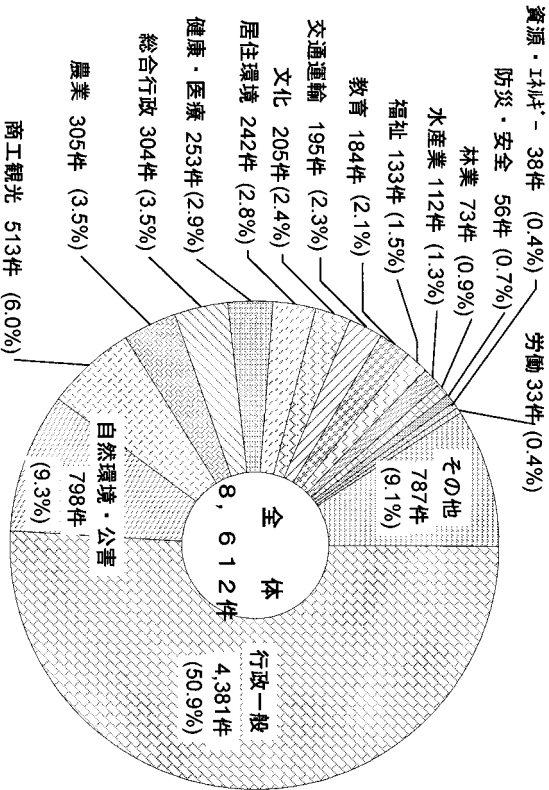
分 類	情 報 の 内 容	件 数	割 合
1	行 政 一 般	4,381	50.9
2	総 合 行 政	304	3.5
3	資 源 ・ エ ネ ル ギ ー	38	0.4
4	防 災 ・ 安 全	56	0.7

5	自然環境・公害	798	9.3
6	健康・医療	253	2.9
7	福祉	133	1.5
8	労働	33	0.4
9	教育	184	2.1
10	文化	205	2.4
11	居住環境	242	2.8
12	交通運輸	195	2.3
13	商工観光	513	6.0
14	農業	305	3.5
15	林業	73	0.9
16	水産業	112	1.3
17	その他	787	9.1
合 計		8,612	100.0

(注) 1 「行政一般」とは、国政、道政及び市町村行政に関する一般的事項並びに財政、税務、選挙等に関するものをいう。

2 「総合行政」とは、総合計画、地域振興、国土利用及び経済全般等に関するものをいう。

図1 利用された刊行物の情報分類の内容



- (2) 有償刊行物頒布の状況
道の刊行物35種類71冊を有償刊行物として指定し、頒布部数1,452部、頒布収入133万3,790円となっている。
- (3) 出資法人等情報公開の申出
出資法人に対する情報公開の申出は5件で、申出に対する決定等の内容は、全部の閲覧に応じたものが2件、一部閲覧に応じたのが2件、取下げたものが1件となっている。
- 4 異議申立ての状況
行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の規定に基づく公文書の一部開示又は非開示等の決定及び公文書の不存在通知に対する異議申立ての状況は、表7のとおりである。
- 表7 異議申立ての状況

(単位：人、件)

異議申立てのなされた時期	異議申立て人数	異議申立て件数	審査会に諮問		審査会に未諮問		取下げ	審査会から受け入れた未決定
			諮問	件数	未諮問	件数	件数	件数
12年度	8	509	9	500	0	0	0	0
11年度以前	12	276	226	48	1	1	1	1

計	17	785	235	548	1	1
---	----	-----	-----	-----	---	---

審査会の答申			審査会で		異議申立てに対する実施機関の決定		
原処分	一部受当	受当でない	計	審議中	一部認容	一部棄却	取下計
5	0	1	6	3	1	0	5
5	7	1	13	213	1	8	5
10	7	2	19	216	2	8	10
							548
							568

- (注) 1 11年度以前の数値は、平成11年度末において未処理であった平成11年度以前になされた異議申立てをいう。
- 2 異議申立て人数の計は、実人数であるので、12年度と11年度以前の人数を足した数値とは一致しない。
- 3 11年度以前のうち審査会の答申の「受当でない」には、「追加で対象公文書を特定し、開示等の決定をすべき」の結論を含む。
- 4 表内の審査会とは、「北海道情報公開審査会」をいう。

北海道個人情報保護条例（平成6年北海道条例第2号）第50条の規定により、平成12年4月1日から平成13年3月31日までの個人情報保護制度の運用状況を次のとおり公表する。

平成13年7月13日

北海道知事 堀 達 也

- 1 個人情報の開示請求等の状況
- (1) 文書による開示請求等の状況
文書による個人情報の開示請求等の件数は119件で、請求の件数及び決定等の内容を区分別にみると表1のとおりである。
- 表1 文書による開示請求等の状況

(単位：件)

請求の方法		請求者の区分		決定等		内容	
来庁	郵送	計	本人	法定代理人	計	開示	一部開示
89	30	119	115	4	119	115	3
							0
							1
							119

- (2) 文書による開示請求等の実施機関別の状況
文書による開示請求の件数及び決定等の内容を実施機関別（知事は所管部（局）別）にみると、表2のとおりである。

表2 文書による開示請求等の実施機関別の状況

(単位：件)

実 施 機 関	請求件数	決 定 等 の 内 容			
		開 示	一部開示	非開示	不存在
知 事	112	111	0	0	1
総 務 部	1	1	0	0	0
総 合 企 画 部	2	2	0	0	0
環 境 生 活 部	0	0	0	0	0
保 健 福 祉 部	92	91	0	0	1
経 済 部	8	8	0	0	0
農 政 部	2	2	0	0	0
水 産 林 務 部	0	0	0	0	0
建 設 部	0	0	0	0	0
出 納 局	0	0	0	0	0
札幌医科大学	7	7	0	0	0
教 育 委 員 会	5	2	3	0	0
選 挙 管 理 委 員 会	0	0	0	0	0
監 査 委 員 会	0	0	0	0	0
人 事 委 員 会	2	2	0	0	0
地 方 労 働 委 員 会	0	0	0	0	0
収 用 委 員 会	0	0	0	0	0
連合海区漁業調整委員会	0	0	0	0	0
海区漁業調整委員会	0	0	0	0	0
内水面漁場管理委員会	0	0	0	0	0
公 営 企 業 管 理 者	0	0	0	0	0
合 計	119	115	3	0	1

(注) 知事部局の所管部(局)別内訳には、支庁等出先機関に係るものを含む(札幌医科大学は、総務部から分離掲載)。

(3) 口頭による開示請求等の状況
口頭による個人情報開示請求等の件数は4,430件で、その実施機関別の内容等は表3のとおりである。

表3 口頭による開示請求等の状況

(単位：件)

実 施 機 関	開 示 の 対 象 と な る 試 験 等	件 数
知 事		163
総 合 企 画 部	行政書士試験	5
保 健 福 祉 部	保育士試験	41
	調理師試験	10
	薬種商販売業認定試験	25
	北海道介護支援専門員実務研修受講試験	62
経 済 部	採石業務管理者試験	1
	砂利採取業務主任者試験	7
	技能検定	12
教育委員会		3,765
企 画 総 務 部	北海道公立学校教員採用候補者選考検査	1,040
	北海道道立学校実習助手・寮母採用候補者選考検査	23
各道立高等学校	北海道道立高等学校入学者選抜学力検査	2,702
人事委員会		502
事 務 局 任 用 課	北海道職員採用上級試験	155
	北海道職員採用上級試験 (民間企業等職務経験者)	30
	北海道職員採用中級試験	285
	北海道職員採用初級試験	24
	公立小中学校事務職員採用上級試験	1
	身体障害者採用選考試験	7
合 計		4,430

- 2 個人情報の訂正請求の状況
個人情報に対する訂正の請求はなかった。
- 3 個人情報の是正の申出及び是正の再申出の状況
個人情報に対する是正の申出及び是正の再申出はなかった。

- 4 苦情の申出の状況
各実施機関及び事業者が保有する個人情報の取扱いに関する苦情の申出はなかった。
- 5 異議申立ての状況
行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の規定に基づく、個人情報の一部開示又は不
存在の決定に対する異議申立ては、2人から3件あり、これに対し、却下の決定を行った
ものが2件、北海道個人情報保護審査会の答申を受け、棄却の決定を行ったものが1件で
ある。

北海道苦情審査委員に関する条例（平成10年北海道条例第45号）第18条第2項の規定によ
り、平成13年4月1日から6月30日までの北海道苦情審査委員の活動状況を次のとおり公表
する。

平成13年7月13日

北海道知事 堀 達 也

- 1 苦情申立ての状況
苦情申立ては7件となっており、表1及び表2のとおりである。
- 表1 対象機関別の苦情申立ての状況

（単位：件、人）

対 象 機 関	苦情件数	申 立 人
知 事	6	5 1
総 務 部	1	1 0
総 合 企 画 部	0	0 0
環 境 生 活 部	2	1 1
保 健 福 祉 部	2	2 0
経 済 部	0	0 0
農 政 部	0	0 0
水 産 林 務 部	0	0 0
建 設 部	1	1 0
出 納 局	0	0 0
教 育 委 員 会	0	0 0
選 挙 管 理 委 員 会	0	0 0

連合海区漁業調整委員会	0	0	0
海区漁業調整委員会	0	0	0
内水面漁場管理委員会	0	0	0
公営企業管理者	0	0	0
小 計	6	5	1
道 の 機 関 以 外	1	1	0
合 計	7	6	1

（注）知事部局の所管部（局）別内訳には、支庁等出先機関に係るものを含む。

表2 申立事項

区 分	件 数	申 立 事 項
総 務 部	1	キャンピング車の税率について
環 境 生 活 部	2	職員の対応について 文書の收受について
保 健 福 祉 部	2	生活保護について グループホームの指定について
建 設 部	1	道道の拡幅工事に伴う地権者への対応について
道 の 機 関 外	1	金銭トラブルの対応について
合 計	7	

- 2 苦情申立ての処理状況
苦情申立ての処理の内訳は、表3のとおりである。
- 表3 苦情の処理状況

区 分	件 数
審 査 を 終 え た 事 案	3
審 査 を し な い 事 案	2
審 査 を 行 っ て い る 事 案	4
申立てに 対する処 理の状況	審 査 を 中 止 し た 事 案 0 制 度 の 対 象 外 と な っ た 事 案 1 内 容 を 検 討 し て い る 事 案 1

合	計	11
---	---	----

今回の処理件数には、前回の公表において審査中の申立ての4件が含まれている。

3 苦情審査結果の内訳

審査を終えた事案の審査結果の内訳は、表4のとおりである。

表4 審査の結果

区		分	件数
審査結果の内訳	申立ての趣旨に沿ったもの		0
	申立ての趣旨に一部沿ったもの		0
	道の機関の行為に不備がないもの		3
合		計	3

4 勧告及び意見表明の状況

勧告及び意見表明したものはなかった。

平成13年6月25日実施の平成13年度水産業改良普及員資格試験の合格者は、次のとおりである。

平成13年7月13日

北海道知事 堀 達 也

受験番号

1301 1302 1303 1305

1308 1313 1314 1315

(合格者名簿は、北海道水産林務部企画調整課に備え置き、縦覧に供する。)

公

北

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により北海道知事が行政書士試験の施行に関する事務を委任した財団法人行政書士試験研究センターから平成13年度行政書士試験の実施について、次のとおり通知があった。

平成13年7月13日

北海道知事 堀 達 也

1 試験 期 日 平成13年10月28日(日) 午後1時から午後3時30分まで

2 試験 場 所

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験地	試 験 場 場	所 在 地
北海道	北海学園大学豊平校舎	札幌市豊平区旭町4-1-40
	函館勤労者総合福祉センター (サン・リフレ函館)	函館市大森町2-14
	道北経済センタービル (旭川商工会議所)	旭川市常盤通1丁目
	釧路公立大学	釧路市芦野4-1-1

試 験 科 目	内 容	等
行政書士の業務に 関し必要な法令等 (出題数 40題)	行政書士法(行政書士法施行規則を含む。)、憲法、民法、行政法、地方自治法、行政手続法、行政不服審査法、戸籍法、住民基本台帳法、労働法、商法、税法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成13年4月1日現在施行されている法令に関し出題します。	
一般教養 (出題数 20題)		

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「一般教養」は択一式とします。

4 受験手続

(1) 受付 期 間 平成13年8月15日(水)から9月5日(水)まで

(2) 受付 場 所 (財)行政書士試験研究センター

受験願書と一緒に配布する封筒により配達記録郵便で郵送していただき(あて先は印刷されています。)。9月5日の消印があるものまで受け付けます。

(3) 提出 書 類 受験願書一式(配布場所については5)を御覧ください。)

(4) 受験手数料 7,000円

受験手数料の納付方法については、試験案内を御覧ください。

(5) 試験案内及び受験願書の配布方法、配布期間及び配布場所

ア 郵送配布

配布期間 平成13年8月1日(水)から28日(火)まで

郵送を希望する方は、160円分の切手をはった、あて先明記の返信用封筒（角2号：A4サイズ用の紙が折らずに入る大きさ）を同封した上、封筒の表に「行政書士試験願書請求」と朱書きして、下記あて先まで郵便で請求してください（8月28日必着のこと。）。

名 称 財行政書士試験研究センター
住 所 郵便番号152 - 8799 目黒郵便局留

イ 窓口配布
配布期間 平成13年8月1日（水）から9月5日（水）まで
配布場所 次表に掲げる場所

試験地	配 布 場 所	所 在 地	配 布 時 間
北海道	北海道総合企画部 地域振興室市町村課	札幌市中央区北3条西6	
	石狩支庁地域政策部振興課 渡島支庁地域政策部振興課 檜山支庁地域政策部振興課 後志支庁地域政策部振興課 空知支庁地域政策部振興課 上川支庁地域政策部振興課 留萌支庁地域政策部振興課 宗谷支庁地域政策部振興課 網走支庁地域政策部振興課 胆振支庁地域政策部振興課 日高支庁地域政策部振興課 十勝支庁地域政策部振興課 釧路支庁地域政策部振興課 根室支庁地域政策部振興課	札幌市中央区北3条西7 函館市美原4 - 6 - 16 檜山郡江差町字陣屋町336 - 3 虻田郡倶知安町北1条東2 岩見沢市8条西5 旭川市永山6条19 留萌市住之江町2 - 1 - 2 稚内市末広4 - 2 - 27 網走市北7条西3 室蘭市幸町9 - 11 浦河郡浦河町栄丘東通36 帯広市東3条南3 釧路市浦見2 - 2 - 54 根室市常盤町3 - 28	9：00 ～17：30
	北海道行政書士会	札幌市中央区北1条西7丁目 タキモトビル2階	9：00 ～17：00

（注）土曜日及び日曜日は配布しません。

（6）連絡先（問い合わせ先）

財行政書士試験研究センター

電話番号 03 - 5725 - 7460

5 特別措置の実施

身体機能に著しい障害のある方は、障害の状態により必要な措置をとることができま
ので、受験申込みに先立って連絡先へ早めに御相談ください。

6 合格発表の日時及び方法

（1）日 時 平成14年1月17日（木）午前9時

（2）方 法 財行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示（掲
示）します。

また、公示後、受験者全員に合否通知を郵送します。

次のとおりプロポーザルの提出を要請する。

平成13年7月13日

北海道知事 堀 達 也

1 業務概要

（1）業 務 名 障害者などにやさしい街ガイドブック作成事業

（2）業務内容 平成14年度に開催されるD P I 世界会議札幌大会参加者に対する情報
提供や、障害者・高齢者等の社会参加の一層の促進に資するため、平成
12年度に実施した道内主要観光地における福祉環境調査の結果を基にし
たガイドブック及びホームページの作成を委託する。

（3）履行期限 平成13年2月28日

2 参加資格及び特定基準

（1）プロポーザルの提出者に要求される資格

ア 営利法人、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動
法人、その他の法人又は当該業務を的確に遂行するに足る能力を有する者であること。
イ 道内業者又は道内に営業拠点を有する業者であること。

ウ 過去に地図情報又はバリアフリー情報の提供に関連したガイドブック及びホームペ
ージ作成業務を行った実績を有すること。

エ 事業の実施に伴う新規の雇用・就業機会の創出に係る労務費の割合が、原則として
委託費の25%以上を確保できること。

オ 障害者を新規雇用・就業者として雇い入れることができること。

（2）プロポーザルの特定基準

ア 事務所の実力

実施体制等

イ 新規雇用の考え方

新規雇用の業務内容、雇用数、障害者の雇用、新たな就業の可能性等

ウ ガイドブック及びホームページの充実度

企画・編集方針、構成内容、障害者や高齢者等の利用に係る配慮事項等

3 手続等

（1）担当部局（連絡・照会先）

郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 北海道保健福祉部地域福祉課 電話番号 011 - 231 - 4111 内線 25 - 624 フアクシミリ 011 - 232 - 7452 (2) 説明書の交付期間、交付場所及び方法 平成13年 7 月13 日（金）から19 日（木）まで （土曜日及び日曜日は除く。交付時間は午前 9 時から午後 5 時まで） 交付場所は、3 の(1)に同じ。 直接交付する（郵送はしない。）。 (3) 参加表明書の提出期限、提出場所及び方法 平成13年 7 月25 日（水） 午後 4 時必着 提出場所は、3 の(1)に同じ。 持参、郵送（書留郵便に限る。）又はフアクシミリによる。 (4) フロボーザルの提出期限、提出場所及び方法 平成13年 8 月17 日（金） 午後 4 時必着 提出場所は、3 の(1)に同じ。 持参すること。 4 その他 (1) 契約書作成の要否 要 (2) 関連情報入手するための照会窓口 3 の(1)に同じ。 (3) その他 後日フロボーザルに関するヒアリングを行う。 詳細は、フロボーザル説明書によること。 次のとおりフロボーザルの提出を要請する。 平成13年 7 月13 日 1 業務概要 (1) 業 務 名 北海道水産物情報提供事業 (2) 業務内容 道産水産物の種類、旬の時期、産地、栄養価、調理法等の情報を収集し、地図、写真、イラストなどのメディアを活用した編集を行い、インターネット上で情報提供が行え、データの修正・更新を容易に行えるシステムの開発を委託する。	(3) 履行期限 平成14年 2 月28 日 2 参加資格及び特定基準 (1) フロボーザルの提出者に要求される資格 ア 資本金が1,000 万円以上の営利法人であること又は特定非営利活動促進法（平成10 年法律第 7 号）若しくは社会福祉法（昭和26 年法律第45 号）に基づく法人格を有すること。 イ 道内業者又は道内に営業拠点を有する業者であること。 ウ 過去にホームページ作成業務を行った実績を有すること。 エ 共同体方式の場合は、アからウまでについて全構成員が条件を満たしていること。 オ 事業の実施に伴う道内の新規雇用及び就業機会の創出に係る労務費の割合が原則として委託料の25% 以上を確保できること。 (2) フロボーザルの特定基準 ア 事務所の実力 イ 実施体制等 イ 新規雇用の考え方 ウ 新規雇用数、年齢構成及び新たな就業の可能性 ウ データの収集能力 エ データ収集方法や体制等 エ システムの充実度 理の容易性 3 手続等 (1) 担当部局 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 北海道水産林務部水産経営課 電話番号 011 - 231 - 4111 内線 28 - 215 フアクシミリ 011 - 232 - 8904 (2) 説明書の交付期間及び場所 平成13年 7 月13 日（金）から18 日（水）まで （土曜日及び日曜日は除く。交付時間は午前 9 時から午後 5 時まで） (3) 参加表明書の受領期限、提出場所及び方法 平成13年 7 月19 日（木） 午後 5 時 提出場所は、(1)に同じ。 持参、郵送（書留郵便に限る。）による。 (4) フロボーザルの受領期限、提出場所及び方法
---	--

平成13年8月3日（金） 午後5時
提出場所は、(1)に同じ。
持参すること。

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本円
- (2) 契約書作成の要否
- (3) 関連情報を入力するための照会窓口
3の(1)に同じ。
- (4) 詳細は、アロバーザル説明書によること。

漁業法（昭和24年法律第267号）第10条の規定により、平成13年6月20日網走海区における
定置漁業について免許した。

なお、免許の内容たるべき事項並びに制限又は条件及び存続期間は、平成13年北海道告示
第925号で告示したとおりである。

平成13年7月13日

北海道知事 堀 達 也

免 許 番 号	漁 業 権 者 の 住 所	及 び 氏 名
雄さけ・ます定第1号	紋別郡雄武町字雄武1131番地の5	中島由紀夫ほか11名
雄さけ・ます定第2号	紋別郡雄武町字雄武1131番地の5	中島由紀夫ほか8名
雄さけ・ます定第3号	紋別郡雄武町字幌内262番地	川原 喜一ほか1名
雄さけ・ます定第4号	紋別郡雄武町字幌内172番地	菊地 和幸ほか9名
雄さけ・ます定第5号	紋別郡雄武町字幌内262番地	前田 章一ほか1名
雄さけ・ます定第6号	紋別郡雄武町字雄武1836番地の9	村田 雄司ほか1名
雄さけ・ます定第7号	紋別郡雄武町字雄武1836番地の12	池田 憲司ほか2名
雄さけ・ます定第8号	紋別郡雄武町字雄武1816番地の3	横内 敏男ほか8名
雄さけ・ます定第9号	紋別郡雄武町字雄武1840番地の56	池田 友勝ほか4名
雄さけ・ます定第10号	紋別郡雄武町字雄武1835番地の5	花松 茂ほか2名
雄さけ・ます定第11号	紋別郡雄武町字雄武1840番地の37	佐藤 秀一ほか2名
雄さけ・ます定第12号	紋別郡雄武町字雄武951番地の3	古山 茂明
雄さけ・ます定第13号	紋別郡雄武町字雄武38番地の2	片川 隆市ほか21名
雄さけ・ます定第14号	紋別郡雄武町字雄武177番地の3	平沼 幸三ほか5名
雄さけ・ます定第15号	紋別郡雄武町字雄武1046番地の3	川村 伸一ほか7名
雄さけ・ます定第16号	紋別郡雄武町字雄武196番地の2	花田 正壽ほか2名

雄さけ・ます定第17号	紋別郡雄武町字雄武1012番地	四辻 裕二ほか1名
雄さけ・ます定第18号	紋別郡雄武町字沢木691番地の1	國田 信治ほか2名
雄さけ・ます定第19号	紋別郡雄武町字沢木240番地の1	泉 淳二ほか2名
雄さけ・ます定第20号	紋別郡雄武町字沢木63番地の1	鈴木 昇一ほか3名
雄さけ・ます定第21号	紋別郡雄武町字沢木133番地	佐藤 忠英ほか7名
雄さけ・ます定第22号	紋別郡雄武町字沢木57番地の1	畑野 和春ほか2名
雄さけ・ます定第23号	紋別郡雄武町字沢木20番地	小林 悦男ほか2名
雄さけ・ます定第24号	紋別郡雄武町字沢木354番地の4	加賀 雅司ほか2名
雄さけ・ます定第25号	紋別郡雄武町字沢木137番地	竹田 忠昭ほか3名
興さけ・ます定第1号	紋別郡興部町字沙留99番地	長澤 隆治ほか1名
興さけ・ます定第2号	紋別郡興部町字沙留405番地の77	清水畑 孝ほか1名
興さけ・ます定第3号	紋別郡興部町字沙留271番地	加賀 正之ほか1名
興さけ・ます定第4号	紋別郡興部町字沙留113番地	鈴枝 一美
興さけ・ます定第5号	紋別郡興部町字沙留197番地の5	鎌田正一郎ほか1名
興さけ・ます定第6号	紋別郡興部町字沙留208番地の2	馬場 信夫ほか1名
興さけ・ます定第7号	紋別郡興部町字沙留133番地の1	松本 由行
興さけ・ます定第8号	紋別郡興部町字沙留38番地の3	小野 勝司ほか1名
興さけ・ます定第9号	紋別郡興部町字沙留973番地の3	小田桐盛光ほか1名
興さけ・ます定第10号	紋別郡興部町字沙留148番地の11	佐藤 政敏ほか1名
興さけ・ます定第11号	紋別郡興部町字沙留105番地	成川 和正ほか1名
興さけ・ます定第12号	紋別郡興部町字沙留101番地	水野 仁ほか1名
興さけ・ます定第13号	紋別郡興部町字沙留342番地の5	太田 弘ほか1名
興さけ・ます定第14号	紋別郡興部町字沙留346番地の2	森山 和子ほか1名
興さけ・ます定第15号	紋別郡興部町字沙留198番地の5	坂本 學ほか1名
興さけ・ます定第16号	紋別郡興部町字沙留242番地	似鳥 祐司ほか1名
興さけ・ます定第17号	紋別郡興部町字沙留206番地の6	船橋 文吉ほか1名
興さけ・ます定第18号	紋別郡興部町字沙留197番地の3	近藤 克一ほか1名
興さけ・ます定第19号	紋別郡興部町字沙留220番地の1	小泉 紀雄ほか1名
興さけ・ます定第20号	紋別郡興部町字沙留248番地の2	小泉 亨ほか1名
興さけ・ます定第21号	紋別郡興部町字沙留90番地の3	岩渕 勳ほか1名
興さけ・ます定第22号	紋別郡興部町字沙留214番地	脇坂 順次ほか1名
興さけ・ます定第23号	紋別郡興部町字沙留227番地の2	太田 輝市ほか1名
紋さけ・ます定第1号	紋別市弁天町1丁目3番22号	高橋 誠二ほか1名
紋さけ・ます定第2号	紋別市港町7丁目2番5号	渡邊 由幸ほか3名
紋さけ・ます定第3号	紋別市弁天町3丁目2番9号	山田 徹雄ほか2名

紋さけ・ます定第4号	紋別市南が丘町5丁目17番15号	古畑 定一ほか2名	常さけ・ます定第6号	常呂郡佐呂間町字富武士735番地の11	小西 久一
紋さけ・ます定第5号	紋別市落石町2丁目2番地の95	山崎富士郎ほか1名	常さけ・ます定第7号	常呂郡常呂町字栄浦158番地	鈴木 央郎
紋さけ・ます定第6号	紋別市真砂町4丁目2番7号	山田 正己ほか2名	常さけ・ます定第8号	常呂郡常呂町字栄浦163番地の1	芹田 恒
紋さけ・ます定第7号	紋別市南が丘町5丁目10番19号	富樫 正信ほか1名	常さけ・ます定第9号	常呂郡常呂町字常呂244番地の8	丸銭 功
紋さけ・ます定第8号	紋別市沼の上398番地	三室 努ほか2名	常さけ・ます定第10号	常呂郡常呂町字栄浦166番地	森 信成
紋さけ・ます定第9号	紋別市沼の上424番地	藤原 辰武ほか2名	常さけ・ます定第11号	常呂郡常呂町字常呂32番地の15	川口 和夫ほか173名
紋さけ・ます定第10号	紋別市港町1丁目3番7号	阿部 滋ほか2名	常さけ・ます定第12号	常呂郡常呂町字東浜8番地の14	白幡 光雄
紋さけ・ます定第11号	紋別市南が丘町5丁目11番27号	能登谷雅範ほか1名	常さけ・ます定第13号	常呂郡常呂町字常呂701番地の12	石垣 綾子
紋さけ・ます定第12号	紋別市元紋別6番地の3	島山 茂ほか1名	常さけ・ます定第14号	常呂郡常呂町字常呂678番地	相田 俊司ほか1名
紋さけ・ます定第13号	紋別市港町6丁目4番7号	富樫 輝美ほか1名	常さけ・ます定第15号	常呂郡常呂町字常呂244番地の1	道谷 泉
紋さけ・ます定第14号	紋別市落石町1丁目13番25号	濱中 利雄ほか1名	常さけ・ます定第16号	常呂郡常呂町字常呂86番地の14	小関 信康
紋さけ・ます定第15号	紋別市港町1丁目2番32号	渡邊エイ子ほか1名	常さけ・ます定第17号	常呂郡常呂町字常呂32番地の3	湊 章ほか1名
紋さけ・ます定第16号	紋別市花園町3丁目1番8号	小野 光男ほか1名	常さけ・ます定第18号	常呂郡常呂町字常呂32番地の15	川口 和夫ほか173名
紋さけ・ます定第17号	紋別市北浜町3丁目1番5号	高橋 一彦ほか1名	常さけ・ます定第19号	常呂郡常呂町字常呂27番地の95	中島 茂雄
紋さけ・ます定第18号	紋別市南が丘町7丁目64番地の2	松本 博ほか1名	常さけ・ます定第20号	常呂郡常呂町字常呂32番地の15	川口 和夫ほか173名
紋さけ・ます定第19号	紋別市南が丘町7丁目55番地の5	飯田 弘明ほか3名	常さけ・ます定第21号	常呂郡常呂町字常呂32番地の15	川口 和夫ほか173名
紋さけ・ます定第20号	紋別市南が丘町5丁目10番3号	永井 幸己ほか1名	常さけ・ます定第22号	常呂郡常呂町字常呂32番地の15	川口 和夫ほか173名
紋さけ・ます定第21号	紋別市沼の上52番地	山口元太郎ほか1名	常さけ・ます定第23号	常呂郡常呂町字常呂270番地	小林 俊彦ほか1名
湧さけ・ます定第1号	紋別郡湧別町港町31番地	内野 芳治ほか13名	常さけ・ます定第24号	常呂郡常呂町字常呂32番地の15	川口 和夫ほか173名
湧さけ・ます定第2号	紋別郡湧別町字登米床92番地	佐藤 章ほか10名	常さけ・ます定第25号	常呂郡常呂町字常呂32番地の15	川口 和夫ほか173名
湧さけ・ます定第3号	紋別郡湧別町曙町75番地	本間 伸一ほか2名	網さけ・ます定第1号	網走市字卯原内64番地の1	石館 慶治ほか1名
湧さけ・ます定第4号	紋別郡湧別町港町番外地	古谷 浩二ほか2名	網さけ・ます定第2号	網走市海岸町5番16号	出口 吉藏ほか134名
湧さけ・ます定第5号	紋別郡湧別町曙町80番地	本間 吉三ほか2名	網さけ・ます定第3号	網走市海岸町5番16号	出口 吉藏ほか134名
湧さけ・ます定第6号	紋別郡湧別町港町37番地の1	桜沢 泰ほか2名	網さけ・ます定第4号	網走市南7条東6丁目11番地	菊本 一夫ほか2名
湧さけ・ます定第7号	紋別郡湧別町港町31番地	内野 芳治ほか13名	網さけ・ます定第5号	網走市海岸町5番16号	出口 吉藏ほか134名
湧さけ・ます定第8号	紋別郡湧別町字登米床118番地	佐藤 修ほか2名	網さけ・ます定第6号	網走市北3条西2丁目1番地	富坂 隆二ほか1名
湧さけ・ます定第9号	紋別郡湧別町曙町37番地の3	齊藤 榮一ほか2名	網さけ・ます定第7号	網走市桂町164番地41	水谷 敏朗ほか1名
湧さけ・ます定第10号	紋別郡湧別町字登米床319番地	山根 一男ほか2名	網さけ・ます定第8号	網走市海岸町5番16号	出口 吉藏ほか134名
湧さけ・ます定第11号	紋別郡湧別町字登米床349番地	工藤 輝之ほか2名	網さけ・ます定第9号	網走市海岸町5番16号	出口 吉藏ほか134名
湧さけ・ます定第12号	紋別郡湧別町字登米床92番地	佐藤 章ほか10名	網さけ・ます定第10号	網走市海岸町5番16号	出口 吉藏ほか134名
常さけ・ます定第1号	常呂郡佐呂間町字若里54番地	赤沼 悟ほか2名	網さけ・ます定第11号	網走市北12条東1丁目4番地の10	駒木 安治ほか3名
常さけ・ます定第2号	常呂郡佐呂間町字富武士731番地の5	船木 淳一ほか1名	網さけ・ます定第12号	網走市南7条東7丁目2番地	花田 順市ほか3名
常さけ・ます定第3号	常呂郡佐呂間町字浜佐呂間808番地先	加藤 武夫ほか1名	網さけ・ます定第13号	網走市海岸町4番25号	濱野 伸一ほか1名
常さけ・ます定第4号	常呂郡佐呂間町字富武士731番地の1	船木 剛ほか1名	網さけ・ます定第14号	網走市海岸町5番16号	出口 吉藏ほか134名
常さけ・ます定第5号	常呂郡佐呂間町字若里106番地の1	井田 勝人ほか1名	網さけ・ます定第15号	網走市海岸町3番19号	大高 義則ほか1名

網さけ・ます定第16号	網走市海岸町3番3号	伊倉 清光ほか2名	斜さけ・ます定第19号	斜里郡斜里町港町10番地2	斜里合同水産有限会社
網さけ・ます定第17号	網走市海岸町5番16号	出口 吉藏ほか134名	斜さけ・ます定第20号	斜里郡斜里町港町10番地2	斜里合同水産有限会社
網さけ・ます定第18号	網走市南4条東7丁目5番地の4	小助川武彦ほか2名	斜さけ・ます定第21号	斜里郡斜里町港町10番地2	斜里合同水産有限会社
網さけ・ます定第19号	網走市海岸町5番16号	出口 吉藏ほか134名	斜さけ・ます定第22号	斜里郡斜里町字峰浜57番地	馬場 隆
網さけ・ます定第20号	網走市海岸町5番16号	出口 吉藏ほか134名	斜さけ・ます定第23号	斜里郡斜里町字峰浜57番地	馬場 隆
網さけ・ます定第21号	網走市海岸町5番16号	出口 吉藏ほか134名	斜さけ・ます定第24号	斜里郡斜里町字峰浜57番地	馬場 隆
網さけ・ます定第22号	網走市字藻琴無番地	品田 学ほか1名	斜さけ・ます定第25号	斜里郡斜里町字峰浜47番地3	加藤 敏弘ほか2名
網さけ・ます定第23号	網走市字北浜1番地の2	長井 忍ほか2名	斜さけ・ます定第26号	斜里郡斜里町字峰浜49番地3	加藤 敏弘ほか2名
網さけ・ます定第24号	網走市海岸町5番16号	出口 吉藏ほか134名	斜さけ・ます定第27号	斜里郡斜里町字峰浜49番地3	加藤 敏弘ほか2名
網さけ・ます定第25号	網走市海岸町5番16号	出口 吉藏ほか134名	斜さけ・ます定第28号	斜里郡斜里町港西町10番地4	有限会社北斗水産
網さけ・ます定第26号	網走市字北浜112番地の18	長井 淳ほか1名	斜さけ・ます定第29号	斜里郡斜里町港西町10番地4	有限会社北斗水産
網さけ・ます定第27号	斜里郡小清水町字浜小清水128番地	高橋勝太郎ほか1名	斜さけ・ます定第30号	斜里郡斜里町光陽町30番地11	八幡亀子義
網さけ・ます定第28号	網走市字北浜67番地の21	櫻庭 博喜ほか1名	斜さけ・ます定第31号	斜里郡斜里町光陽町30番地11	八幡亀子義
網さけ・ます定第29号	網走市字北浜128番地	日下部正幸ほか1名	斜さけ・ます定第32号	斜里郡斜里町光陽町30番地11	八幡亀子義
網さけ・ます定第30号	網走市海岸町5番16号	出口 吉藏ほか134名	斜さけ・ます定第33号	斜里郡斜里町字峰浜62番地	平賀 義明
網さけ・ます定第31号	網走市海岸町5番16号	出口 吉藏ほか134名	斜さけ・ます定第34号	斜里郡斜里町字峰浜62番地	平賀 義明
網さけ・ます定第32号	網走市海岸町5番16号	出口 吉藏ほか134名	斜さけ・ます定第35号	斜里郡斜里町字峰浜62番地	平賀 義明
斜さけ・ます定第1号	斜里郡斜里町前浜町4番地21	斜里日の出漁業生産組合	斜さけ・ます定第36号	斜里郡斜里町字峰浜62番地	平賀 義明
斜さけ・ます定第2号	斜里郡斜里町前浜町4番地21	斜里日の出漁業生産組合	斜さけ・ます定第37号	斜里郡斜里町本町23番地13	斜里真鯉漁業生産組合
斜さけ・ます定第3号	斜里郡斜里町前浜町4番地21	斜里日の出漁業生産組合	斜さけ・ます定第38号	斜里郡斜里町本町23番地13	斜里真鯉漁業生産組合
斜さけ・ます定第4号	斜里郡斜里町前浜町4番地22	林 一洋	斜さけ・ます定第39号	斜里郡斜里町本町23番地13	斜里真鯉漁業生産組合
斜さけ・ます定第5号	斜里郡斜里町前浜町4番地22	林 一洋	斜さけ・ます定第40号	斜里郡斜里町前浜町4番地24	有限会社共営漁業部
斜さけ・ます定第6号	斜里郡斜里町前浜町4番地22	林 一洋	斜さけ・ます定第41号	斜里郡斜里町前浜町4番地24	有限会社共営漁業部
斜さけ・ます定第7号	斜里郡斜里町港町7番地21	豊洋水産有限会社	斜さけ・ます定第42号	斜里郡斜里町前浜町4番地24	有限会社共営漁業部
斜さけ・ます定第8号	斜里郡斜里町港町7番地21	豊洋水産有限会社	斜さけ・ます定第43号	斜里郡斜里町前浜町4番地13	有限会社斜里拾参号漁業部
斜さけ・ます定第9号	斜里郡斜里町港町7番地21	豊洋水産有限会社	斜さけ・ます定第44号	斜里郡斜里町前浜町4番地13	有限会社斜里拾参号漁業部
斜さけ・ます定第10号	斜里郡斜里町文光町24番地14	齊藤 照幸ほか1名	斜さけ・ます定第45号	斜里郡斜里町前浜町4番地13	有限会社斜里拾参号漁業部
斜さけ・ます定第11号	斜里郡斜里町文光町24番地14	齊藤 照幸ほか1名	斜さけ・ます定第46号	斜里郡斜里町本町15番地9	斜里漁業生産組合
斜さけ・ます定第12号	斜里郡斜里町文光町24番地14	齊藤 照幸ほか1名	斜さけ・ます定第47号	斜里郡斜里町本町15番地9	斜里漁業生産組合
斜さけ・ます定第13号	斜里郡斜里町前浜町4番地12	大和漁業有限会社	斜さけ・ます定第48号	斜里郡斜里町本町15番地9	有限会社相互水産
斜さけ・ます定第14号	斜里郡斜里町前浜町4番地12	大和漁業有限会社	斜さけ・ます定第49号	斜里郡斜里町本町15番地9	有限会社相互水産
斜さけ・ます定第15号	斜里郡斜里町前浜町4番地12	大和漁業有限会社	斜さけ・ます定第50号	斜里郡斜里町本町26番地2	アウンモイ漁業有限会社
斜さけ・ます定第16号	斜里郡斜里町本町51番地9	和田 光弘ほか1名	斜さけ・ます定第51号	斜里郡斜里町本町26番地2	アウンモイ漁業有限会社
斜さけ・ます定第17号	斜里郡斜里町本町51番地9	和田 光弘ほか1名	斜さけ・ます定第52号	斜里郡斜里町本町26番地2	アウンモイ漁業有限会社
斜さけ・ます定第18号	斜里郡斜里町本町51番地9	和田 光弘ほか1名	斜さけ・ます定第53号	斜里郡斜里町前浜町5番地2	有限会社豊慶漁業部

第1279号

報 告 公 道 海 北

斜さけ・ます定第54号	斜里郡斜里町前浜町 5 番地 2	有限会社豊慶漁業部	宇さけ・ます定第32号	斜里郡斜里町ウト口東325番地	有限会社睦漁業部
斜さけ・ます定第55号	斜里郡斜里町前浜町 5 番地 2	有限会社豊慶漁業部	宇さけ・ます定第33号	斜里郡斜里町ウト口東344番地	宇登呂漁業生産組合
斜さけ・ます定第56号	斜里郡斜里町前浜町 4 番地14	ホロモイ漁業生産組合	宇さけ・ます定第34号	斜里郡斜里町ウト口東344番地	宇登呂漁業生産組合
斜さけ・ます定第57号	斜里郡斜里町前浜町 4 番地14	ホロモイ漁業生産組合	宇さけ・ます定第35号	斜里郡斜里町ウト口東344番地	宇登呂漁業生産組合
宇さけ・ます定第1号	斜里郡斜里町ウト口東325番地	有限会社睦漁業部	宇さけ・ます定第36号	斜里郡斜里町ウト口東117番地	有限会社ルシヤ漁業部
宇さけ・ます定第2号	斜里郡斜里町ウト口東325番地	有限会社睦漁業部	宇さけ・ます定第37号	斜里郡斜里町ウト口東117番地	有限会社ルシヤ漁業部
宇さけ・ます定第3号	斜里郡斜里町ウト口西91番地	有限会社新生漁業部	宇さけ・ます定第38号	斜里郡斜里町ウト口東117番地	知床漁業生産組合
宇さけ・ます定第4号	斜里郡斜里町ウト口西91番地	有限会社新生漁業部	宇さけ・ます定第39号	斜里郡斜里町ウト口東117番地	知床漁業生産組合
宇さけ・ます定第5号	斜里郡斜里町ウト口西91番地	有限会社新生漁業部	宇さけ・ます定第40号	斜里郡斜里町ウト口東117番地	知床漁業生産組合
宇さけ・ます定第6号	斜里郡斜里町ウト口東75番地	有限会社三うるこ漁業部	宇さけ・ます定第41号	斜里郡斜里町ウト口東184番地	有限会社貳拾参号漁業部
宇さけ・ます定第7号	斜里郡斜里町ウト口東75番地	有限会社三うるこ漁業部	宇さけ・ます定第42号	斜里郡斜里町ウト口東184番地	有限会社貳拾参号漁業部
宇さけ・ます定第8号	斜里郡斜里町ウト口東75番地	有限会社三うるこ漁業部	宇さけ・ます定第43号	斜里郡斜里町ウト口東184番地	有限会社貳拾参号漁業部
宇さけ・ます定第9号	斜里郡斜里町ウト口東75番地	有限会社三うるこ漁業部	宇さけ・ます定第44号	斜里郡斜里町ウト口中島135番地	赤木 陽造
宇さけ・ます定第10号	斜里郡斜里町ウト口東75番地	有限会社三うるこ漁業部	宇さけ・ます定第45号	斜里郡斜里町ウト口東184番地	有限会社貳拾参号漁業部
宇さけ・ます定第11号	斜里郡斜里町ウト口東 9 番地	有限会社今井共同漁業部	宇さけ・ます定第46号	斜里郡斜里町ウト口東280番地	有限会社貳式大鱈漁業部
宇さけ・ます定第12号	斜里郡斜里町ウト口西91番地	有限会社新生漁業部	宇さけ・ます定第47号	斜里郡斜里町ウト口東280番地	有限会社貳式大鱈漁業部
宇さけ・ます定第13号	斜里郡斜里町ウト口西91番地	有限会社新生漁業部	宇さけ・ます定第48号	斜里郡斜里町ウト口東280番地	有限会社貳式大鱈漁業部
宇さけ・ます定第14号	斜里郡斜里町ウト口西91番地	有限会社新生漁業部	宇さけ・ます定第49号	斜里郡斜里町ウト口東96番地	遠音別漁業生産組合
宇さけ・ます定第15号	斜里郡斜里町ウト口西36番地	圓子 鉄男ほか 1 名	宇さけ・ます定第50号	斜里郡斜里町ウト口西91番地	遠音別漁業生産組合
宇さけ・ます定第16号	斜里郡斜里町ウト口西36番地	圓子 鉄男ほか 1 名	宇さけ・ます定第51号	斜里郡斜里町ウト口西91番地	オコツク漁業生産組合
宇さけ・ます定第17号	斜里郡斜里町ウト口西91番地	有限会社新生漁業部	宇さけ・ます定第52号	斜里郡斜里町ウト口西91番地	オコツク漁業生産組合
宇さけ・ます定第18号	斜里郡斜里町ウト口西91番地	有限会社新生漁業部	宇さけ・ます定第53号	斜里郡斜里町ウト口西91番地	オコツク漁業生産組合
宇さけ・ます定第19号	斜里郡斜里町ウト口東 9 番地	有限会社今井共同漁業部	宇さけ・ます定第54号	斜里郡斜里町ウト口西91番地	オコツク漁業生産組合
宇さけ・ます定第20号	斜里郡斜里町ウト口東 9 番地	有限会社今井共同漁業部	宇さけ・ます定第55号	斜里郡斜里町ウト口西91番地	オコツク漁業生産組合
宇さけ・ます定第21号	斜里郡斜里町ウト口東 9 番地	有限会社今井共同漁業部	宇さけ・ます定第56号	斜里郡斜里町ウト口西91番地	オコツク漁業生産組合
宇さけ・ます定第22号	斜里郡斜里町ウト口東 9 番地	有限会社今井共同漁業部	宇さけ・ます定第57号	斜里郡斜里町ウト口西91番地	オコツク漁業生産組合
宇さけ・ます定第23号	斜里郡斜里町ウト口西176番地	有限会社イタシベ漁業部	支 庁 報 告		
宇さけ・ます定第24号	斜里郡斜里町ウト口西176番地	有限会社イタシベ漁業部			
宇さけ・ます定第25号	斜里郡斜里町ウト口西176番地	有限会社イタシベ漁業部			
宇さけ・ます定第26号	斜里郡斜里町ウト口西176番地	有限会社イタシベ漁業部			
宇さけ・ます定第27号	斜里郡斜里町ウト口高原56番地	有限会社協和漁業部	北海道石狩支庁告示第14号		
宇さけ・ます定第28号	斜里郡斜里町ウト口高原56番地	有限会社協和漁業部			
宇さけ・ます定第29号	斜里郡斜里町ウト口高原56番地	有限会社協和漁業部			
宇さけ・ます定第30号	斜里郡斜里町ウト口東325番地	有限会社睦漁業部			
宇さけ・ます定第31号	斜里郡斜里町ウト口東325番地	有限会社睦漁業部	1 認 定 番 号	第13 - 1号	北海道石狩支庁長 山 本 文 夫

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第1項の規定により、次のとおり一定の複数建築物を認定した。

平成13年7月13日

- 2 認定年月日 平成13年7月5日
- 3 対象区域 北広島市広葉町5丁目3番地
- 4 申請者の住所及び氏名 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道建設部 住宅課長 安井 晃夫
- 5 縦覧図書の縦覧場所 北海道石狩支庁経済部建設指導課内

北海道渡島支庁告示第17号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成13年7月13日

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 茅部郡森町字上台町326番88のうち、326番69のうち、326番72のうち（第1工区）
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 茅部郡森町字御幸町14番1
森町長 湊 美喜夫
- 3 開発許可年月日及び番号 平成12年8月29日 渡建指第12 - 6号

北海道渡島支庁告示第18号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成13年7月13日

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 北海道渡島支庁長 泉 川 睦 雄
亀田郡大野町本町190番1、781番1、782番5、783番8のうち、788番10、788番14、784番2のうち（第3工区）
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 亀田郡大野町本町175番地
大野町長 吉田 幸二
- 3 開発許可年月日及び番号 平成9年6月12日 渡建指第9 - 3号

北海道渡島支庁告示第19号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図書は、森町建設課に備え置いて、一般の縦覧に供する。
平成13年7月13日

- 1 指定番号 渡建指第13 - 2号
北海道渡島支庁長 泉 川 睦 雄

- 2 指定年月日 平成13年7月3日
- 3 道路の位置 茅部郡森町字森川町186 - 75
- 4 道路の幅員 6.000m
- 5 道路の延長 83.676m
- 6 申請者の住所及び氏名 函館市富岡町2丁目3番3号
有限会社ベストホーム 越野 豊

規 則 審 査 公 報

北海道議会情報公開条例（平成11年北海道条例第18号。以下「条例」という。）第7条の規定により、平成12年度の情報公開制度の実施状況を、次のとおり公表する。

平成13年7月13日

北海道議会議長 酒 井 芳 秀

- 1 公文書の開示等の状況
公文書の開示等の状況は、次のとおりである。
(1) 請求件数 北海道議会議長 酒 井 芳 秀
4件（請求者内訳 市民団体3 個人1）
- (2) 請求に対する決定の内容
開示 3 一部開示 1 非開示 0 不存在 1 開示対象外 1（（注）を参照）
取下 0
- (3) 開示文書件数及びその枚数
518文書 1,870枚
- (4) 文書担当課 総務課 3件 議事課 3件 秘書室 2件
（注） 開示対象となる公文書は、「条例施行日（平成11年6月1日）以降に議会が作成、又は取得し、議長が別に定めるところにより事務局が管理しているもの」と定められているので、施行日前に議会が作成、又は取得した公文書は開示対象外である。
- 2 異議申立件数 なし
- 3 刊行物等の情報提供の状況
刊行物等の情報提供を行ったのは閲覧179件で、このうち写しの交付申請があったのは、14件（31冊、274枚）であった。

